



新年、明けましておめでとうございます。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

戌年とは阿彌陀如来が守護本尊で「極楽浄土に導き、救済の力、滅罪、敬愛」のご利益があるとされています。ただ、ご利益を待つだけでなく、戌年には勤勉で努力という意味もありますので、ご利益を自ら手繰り寄せるよう努力してみるのはいかがでしょうか。



## 年金減額制度への対応策

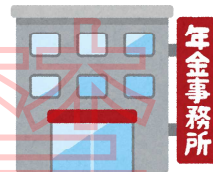
年金を受給できる方が会社勤めを続け、厚生年金保険の被保険者であるときは、給与額と年金額に応じて年金が減額されることがあります。年齢によって減額の仕組みが異なりますが、代表取締役など役員の方が年金減額制度の適用を回避するには3つの策があります。

### 【1】退任して年金減額制度の対象外になる方法

代表取締役などの常勤役員が年金減額制度の対象者でなくなる方法として、**常勤役員を退任＝非常勤役員となる**という選択肢があります。退任されて、厚生年金保険の資格を喪失することで、年金減額制度の対象者となり、年金全額を受給できます。

### 【2】役員報酬を引き下げて年金受給額を増やす方法

代表権を後継者に譲り、取締役会長等として厚生年金保険の被保険者や70歳以上被用者として働き続ける場合に、この選択肢が有効です。但し、代表取締役であった夫が妻に代表権を譲った場合は、取締役の報酬額が職務執行の対価として適切な額かという問題とは別に、夫の相続発生時に、妻が遺族厚生年金を受給できないといった問題が生じる可能性があるので注意が必要です。



### 【3】役員報酬設定を変更して年金受給額を増やす方法

会社から支払われる役員報酬を引き下げる替りに、社長が会社に貸している不動産の賃貸料を見直したり、社長が会社に貸していたお金を返済する方法も有効です。賃貸借などの実態が伴っていれば、役員報酬以外にお金を渡しても年金減額制度の対象にはなりません。

役員報酬の引き下げにあたっては、次の4点を理解し、早めに報酬減額のシミュレーションを試みる必要があります。

- ① 役員報酬の変更可能時期は事業年度開始から3か月以内と限られていること
- ② 報酬月額を一定額以上引き下げても、引き下げ後の報酬を連続3か月支給して、4か月目からしか標準報酬月額・総報酬月額相当額が下がらないこと
- ③ 年金支給は前々月分と前月分の2か月分を偶数月の15日に支給となること
- ④ 役員報酬を引き下げるとは当然法人側では利益増加要因となること

なお、いずれの場合でも実態が伴っていないと、年金事務局の調査の際に指摘を受けて、受給していた年金の返還を命じられることがありますので注意が必要です。

こうした対策を有効なものにするためにも生涯現役で働くつもりなのかなど、事業承継・財産承継を含めて、今後の経営計画・生涯設計の大まかなイメージを持たれることが必要になりますので、法改正などの最新の情報を常にアップデートしております。弊所まで随時ご相談ください。

## 「相続・贈与のQ & A」



### Q. 自宅の老朽化に伴い修繕をすると相続税の負担は重くなりますか？


老朽化している建物の一部を元の状態に戻す修繕は、元々の建物の価値を向上させるものではないので、固定資産税評価額に影響を与えることはありません。  
生前に自宅を修繕すると、その費用分の現金が減り、一方で固定資産税評価額を基に算出する自宅分の相続税評価額はそのままだので、**相続人が納める税額を減らすことができます。**  
建物の価値を高めることのない、現状維持のための修繕のほか、建物の固定資産税の対象にならない内装工事についても同様に**相続税の節税**に繋がります。  
一方、**リフォームにより財産価値が上昇した場合は増改築した部分の価格を加味して申告することになります。**

### Q. 相続した土地にかかる相続税を支払えない場合は、借入などをして納めるしかありませんか？

不動産を相続した人が相続税を金銭で納めることができなければ、その不動産を売却して現金化したうえで納税するか、土地そのものを納める「物納」を利用するかを選択することになります。**物納をする際の土地の価格は国が定める相続税評価額を使用します。**売却額より高額になることもあるので、**急いで安価で売ってしまうのではなく物納を検討するようにしましょう。**  
相続税は金銭での一括納付が原則ですが、納税できない理由があれば、年賦で納付する「延納」を利用することができます。延納による金銭納付も難しければ、納付できない金額を限度として相続財産で物納できます。



### 【相続時精算課税の注意点】

「相続時精算課税」は、毎年110万円ずつしか非課税で渡せない暦年贈与に対して、2,500万円まで**贈与税負担を生じさせずに財産を渡すことができます。**  
しかし、**相続発生時に、すでに渡した2,500万円は相続財産に戻され、相続税を計算されます。**既に納めた贈与税額があるなら相続税額と差し引きし、足りなければ不足分を納付し、余っていれば、還付を受けられます。  
つまり、2,500万円については、非課税になったわけではなく、**相続時まで「繰り延べ」をしたにすぎません。**  
では、節税にならないのかというと、そうでもありません。たとえば、生前贈与分を相続財産に繰り入れしても相続財産全額が基礎控除の枠を超えなければ、贈与税も相続税も課されません。  
また、相続時精算課税を使って贈与した財産は、相続税の計算をする際にも  「贈与時の価額」で評価されます。  
不動産など贈与時から相続時までの間に値上がりが見込める資産は「相続時精算課税」制度を利用することによって、値上がり分は非課税で次世代に受け渡すことが出来ます。  
もっとも、値下がりすれば、逆もまた然りなので、一概には得とは言えません。  
相続時精算課税の選択は、綿密にシミュレーションし、検討してから選択するのがよいでしょう。  
**※相続のご相談は、当事務所へ。**

## 1月の運勢

### おひつじ座

願いが叶うラッキーな運氣です。頭より体を動かしてみてください。よいひらめきがありそうです。

### おうし座

自分から積極的に動くより、コツコツと目の前の作業を優先させると良い運氣です。

### ふたご座

自分の意思をしっかり伝えましょう。勝負運が、良好。はまりすぎず、少々のお小遣い稼ぎ程度にしてください。

### かに座

個性を発揮して、活躍できる運氣です。アートやクリエイティブ系の分野で成果が得られそうです。

### しし座

集中力が高まり、仕事でも評価されます。1年の貯金計画を立てるのもよいでしょう。

### おとめ座

お金を使うことで、運氣が上がりそうです。贅沢をし、心と体に栄養を与え、ストレスを解消しましょう。

### てんびん座

ゆったりのにびり過ごせる月です。旅行は迷っているなら、行く決めて正解です。

### さそり座

企業独立の大チャンスです。何か始めるなら、この機を逃さないでください。

### いて座

すべきことをメモしましょう。うっかりミスで信用を失うことがあります。

### やぎ座

対人運に恵まれた月です。漠然とした毎日を過ごしている人は、目標がみつかりそうです。

### みずがめ座

一人で何事も成してしまおうとせず、周囲にサポートを求めましょう。

### うお座

金運は好調で、この勢いを持続させる努力をしましょう。転職や企業も吉です。

## UK GROUP 優経税理士法人

(経済産業省認定) 経営革新等支援機関

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48 TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ukz@uk-g.co.jp 🌐http://www.uk-g.co.jp



いつでもお気軽に  
お問い合わせください。  
スタッフ一同、心よりお待ち  
しております。